

令和7年2月20日

返戻金について

当社の情報提供により採用された求職者が、入社後、当人の一方的な事由により退職した場合や、紹介先の就業規則に基づき解雇となった場合には、当社は下記の率で算出した金額を返戻するものとします。但し、求職者に対する処遇及び労働条件等が、採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職は、この限りではありません。

退職時期	返戻金の割合
入社3か月以内に退職の場合	返戻金 受取った成功報酬の70%
入社6か月以内に退職の場合	返戻金 受取った成功報酬の20%

* 成功報酬の返戻について当社は、その事由発生的事实を求人者から書面で申し出を受け、双方が合意した期日に返金を行います。

* 但し、本件、制度の詳細・適用については、個別に各求人者との取引において定めます。

許可番号 11-ユ-300613

事業所の名称及び所在地 株式会社日本教育公社
埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目7番2号